

白石市長 風間康静殿

## 要望書

白石の子どもたちを放射能被曝から守る対策についての要望書

平成23年11月8日

【子どもの未来を守ろう☆白石】

共同代表：佐藤美由紀、渡辺利枝

福島原発の事故以来、私たちの住む白石は、原発から80キロ圏内に位置し、大量の放射性物質の放出により、放射能汚染にさらされました。

事故後、7ヶ月を過ぎた今でも、降り積もった放射性物質による土壌汚染は深刻でありながら、未だ何の対策もされないままの現状に、私たち小さな子どもを抱えた親は、毎日不安な思いを抱き、日々過ごしております。

放射性物質の軽減は、もはや個人で解決できるレベルではなく、地域一丸となって取り組むべき問題であり、社会全体として、これからの将来を担っていく子どもたちを守っていくことが必要だと考えます。

10月10日、環境省が発表したように、国は、「年1ミリシーベルト以上の地域、災害廃棄物の処理は1キロ当たり8千ベクレル超を基準に、国の責任で対処する。」との方針を示しました。これにより、白石市は、ほとんどの地域（通学路、学校施設、公園等）でこの数値を上回ると考えられ、早急に除染に取り組むのが急務だと考えます。

健康に影響がないとされる、年間1ミリシーベルトは、外部被曝と、呼吸や食物を摂取することによる内部被曝の合計であるべきで、子どもに対する影響は、大人の数倍であるという見解を、多くの専門家は示しています。

被曝量は、少なければ少ないほどリスクは減り、どんな低線量でもリスクはゼロではない、との認識を持ち、内部被曝による影響を重視すること。安心して暮らすためには、平常時の被曝線量に戻すことが大前提であると考えます。

子どもたちが、これからの将来、健やかに育つためにも、内部被曝による影響を過小評価せずに対策を講じ、迅速かつ確実に対処することを切に願います。

尚、この要望に対する返答は、11月15日まで戴けるようお願いいたします。

## 1. 校庭、園庭

- ・ 早急に除染廃棄物の保管場所を設置し、教育施設、通学路、公園、運動場等、子供が関わるすべての施設において、ただちに市を挙げて除染に取り組むようにして下さい。また、上記の施設、場所において、各種土壌放射性物質の含有量の測定、及び結果の公表を求めます。
- ・ 保護者等の有志による、校庭等の表土除去の許可、支援を求めます。
- ・ 学校施設において、放射線量の高い場所については注意を喚起し、立ち入り禁止等の措置を取るよう求めます。
- ・ 文科省の示した年1ミリシーベルト以内（外部被曝及び内部被曝の合計値）を基準とするよう求めます。

## 2. 給食

- ・ 学校給食の食材を測定するため、測定機器を導入して下さい。
- ・ 汚染の可能性のある地域の食材（米、肉、卵、牛乳なども）の使用を控えて下さい。また、それらの食材を使用する時は、必ず放射線量を測定し、産地とともに公表して下さい。
- ・ 国産の海産物は、汚染度が不明なため、当面使用を避け、十分な検査結果が判明してから使用を判断して下さい。
- ・ 子どもの被曝量を正確に判断するため、給食1食分をまとめて測定してください。
- ・ 測定結果は、基準値以下ではなく、検出された数値をHPなどで公開して下さい。また、その判断を保護者に委ね、お弁当、及び、牛乳が選択できることを保護者へ通達し、子どもが学校でお弁当を食べるための環境をサポートして下さい。

## 3. 健康調査

- ・ 子供たちの被曝量に関する定期的健康診断（尿検査、血液検査、甲状腺検査）の実施、また、子供たちの内部被曝量を確認できる体制（ホールボディーカウンターの設置）を、早急に整え実施して下さい。

## 4. その他

- ・ 放射線に関する学校長、園長への通知は、すべて保護者にも行き渡るよう通知して下さい。
- ・ 「広報しろいし」等で、市民に広く被曝予防の具体案の掲載を知らせて下さい。
- ・ 「20ミリシーベルト以下は健康に問題ない」と認めていた専門家だけではなく、他の観点を持つ専門家の起用を実施し、市民に知らせて下さい。また、内部被曝等の健康被害についての講習会を、保育、教育関係者に対して定期的に行うよう求めます。